

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月1日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自平成28年1月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社アマナ
【英訳名】	amana inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 進藤 博信
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番43号
【電話番号】	03-3740-4011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 田中 和人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番43号
【電話番号】	03-3740-4011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 田中 和人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成29年12月期の決算作業の過程におきまして、当社海外連結子会社上海恒代齐力企业形象策划有限公司(amanacliq Shanghai Limited)で過去に行われた取引の一部に関して、不適切な会計処理がなされている疑義が生じました。そのため、調査委員会を設置するとともに外部の専門家(法律事務所及び会計事務所)の支援を受け、本件の事実関係等の把握とその原因の解明に努めてまいりました。その結果、従業員への給与の一部と扱われるべき金額が経費として処理され、本来納付すべき源泉所得税が過少となっていたこと、外注費の一部について本来納付すべき個人所得税の源泉徴収額が過少となっていたこと、および一部取引が未記帳となっていたことなどが確認されました。

平成30年4月26日に受領した同委員会による調査結果等を踏まえ、当社は、当該海外連結子会社の人件費および外注費に関する会計処理の修正等、不適切な会計処理の影響のある過年度の決算を訂正することといたしました。

これらの訂正により、当社が平成28年5月13日に提出いたしました第47期第1四半期(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

(2) 財政状態の分析

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(1 株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期連結 累計期間	第47期 第1四半期連結 累計期間	第46期
会計期間	自平成27年 1月1日 至平成27年 3月31日	自平成28年 1月1日 至平成28年 3月31日	自平成27年 1月1日 至平成27年 12月31日
売上高 (千円)	4,623,544	5,447,333	19,678,089
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△255,933	138,820	△1,289,137
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△222,223	63,813	△1,562,888
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△233,410	99,003	△1,600,253
純資産額 (千円)	2,730,630	1,465,404	1,366,401
総資産額 (千円)	14,253,108	12,530,668	12,781,228
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△44.69	12.83	△314.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.7	11.0	10.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第46期第1四半期連結累計期間及び第46期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第47期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、写真・CG・動画・イラストレーションなど視覚から訴求するものを「ビジュアル」と総称し、これらビジュアルの制作・販売及びビジュアルを活用したWeb、プロモーション、TVCMやイベントなどのコンテンツの企画制作によって、お客様のモノやコトの付加価値をビジュアル化しコンテンツ化する企業集団です。

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、金融市場の混乱や原油価格の低迷、新興国経済の減速等による先行き不透明感はありましたが全体的に底堅く推移しました。国内経済においては、企業収益や雇用環境の改善により景気は緩やかな回復基調にあるものの個人消費の低迷等により景気は足踏み状態となりました。

当社グループが事業を展開するビジュアルコミュニケーションマーケットは、広告業界の動向に影響を受けますが、「2015年 日本の広告費」（平成28年2月 株式会社電通公表）によりますと、日本の総広告費はインターネット広告費の二桁成長が牽引し、4年連続でプラス成長となりました。デジタル技術の進化やライフスタイルの変化によってメディアはますます多様化し、マーケットは大きく変化しています。このような状況に対応するため、当社グループでは2013年から2015年において、マーケット環境に柔軟に対応できるビジネスモデルへと変革し、当期より収益にフォーカスする3ヵ年を迎えました。

当第1四半期連結累計期間は、変革したビジネスモデルによる「ビジュアルの制作・販売」及び「コンテンツの企画制作」を主たるサービスとして、クライアントに向けて様々なビジュアルソリューションを提供するとともに、収益性向上を図るため一人当たりの生産性を向上させる仕組みを推進しました。具体的には、acp（amana creative platform：クラウド型のクリエイティブプラットフォーム）を活用した案件情報をグループ全体で共有する仕組みの構築、コンテンツ制作者向け情報発信サイトであるビジュアルシフトによるインバウンドマーケティングの促進、営業部門とクリエイティブサービス部門でのシナジー向上を目指したクロスポイントマネジメント体制の推進等、生産性向上のための施策を行いました。また、当第1四半期連結累計期間3月より、子会社である株式会社アマナデザインに企画制作部門を統合し、重複するリソースを解消するなど、生産性の向上への施策に努めました。

当社グループが提供するクリエイティブサービスの主たるものは次のとおりです。

ビジュアルの制作・販売：写真・CG・動画・ストックフォトなどのビジュアルを制作・販売するサービス
コンテンツの企画制作：Web・プロモーション・TVCM・イベントなどのコンテンツを企画制作するサービス

当第1四半期連結累計期間の売上高については、前年同四半期に比べ823百万円（17.8%）増加し5,447百万円となりました。これは、クライアントのニーズに適切に対応したビジュアルの制作・販売及びコンテンツの企画制作における受託制作が堅調に推移したことによります。

また、当第1四半期連結累計期間より、事業付加価値額（売上高－外部原価）を重要指標として、営業・制作各部門の責任体制を明確化するとともに、事業付加価値額の最大化のためのマネジメントを開始しました。事業付加価値額については、外注比率の高いコンテンツの企画制作の売上高が伸張したことにより外注原価が増加し、前年同四半期に比べ8.9%の伸びとなりました。これにより、売上原価は前年同四半期に比べ495百万円（18.5%）増加し3,173百万円、売上総利益は前年同四半期に比べ328百万円（16.9%）増加し2,273百万円となりました。

販売費及び一般管理費については、前連結会計年度からの費用低減策の顕在化により人件費、業務委託費、採用費等の人件費関連費用やのれん償却費等が前年同四半期に比べ減少しました。これにより、販売費及び一般管理費は、前年同四半期に比べ86百万円（4.0%）減少し2,071百万円となりました。

以上の結果、営業利益は202百万円（前年同四半期は212百万円の営業損失）となりました。さらに、支払利息、為替差損等により営業外費用74百万円を計上し、経常利益は138百万円（前年同四半期は255百万円の経常損失）と

なりました。賃貸借契約解約損等の特別損失を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は63百万円（前年同四半期は222百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

当社グループはビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

①資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計残高は12,530百万円（前連結会計年度末比250百万円減）となりました。これは、主として売上債権が80百万円増加した一方で、現金及び預金の期末残高が228百万円減少したことによります。

②負債の状況

当第1四半期連結会計期間末の負債合計残高は11,065百万円（前連結会計年度末比349百万円減）となりました。これは、主として仕入債務が185百万円増加した一方で、長短期借入金が593百万円減少したことによります。

③純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計残高は1,465百万円（前連結会計年度末比99百万円増）となりました。これは、主として親会社株主に帰属する四半期純利益63百万円の計上及び為替換算調整勘定27百万円の増加によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	21,620,000
計	21,620,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,408,000	5,408,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	5,408,000	5,408,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日	—	5,408,000	—	1,097,146	—	1,334,988

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 435,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,969,900	49,699	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	5,408,000	—	—
総株主の議決権	—	49,699	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社アマナ	東京都品川区東品川二丁目2番43号	435,200	—	435,200	8.04
計	—	435,200	—	435,200	8.04

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,568,129	1,339,739
受取手形及び売掛金	5,174,898	5,255,146
たな卸資産	638,654	638,767
繰延税金資産	37,398	41,091
その他	518,853	561,488
貸倒引当金	△67,819	△68,619
流動資産合計	7,870,113	7,767,613
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,524,559	1,481,533
リース資産（純額）	139,907	121,733
建設仮勘定	142,481	177,196
その他（純額）	687,324	666,844
有形固定資産合計	2,494,272	2,447,307
無形固定資産		
ソフトウェア	928,232	909,090
のれん	517,007	499,053
リース資産	23,773	21,452
その他	127,978	120,297
無形固定資産合計	1,596,990	1,549,894
投資その他の資産		
投資有価証券	292,013	287,693
長期貸付金	120,954	81,285
差入保証金	229,893	232,692
繰延税金資産	2,181	2,181
その他	186,863	173,268
貸倒引当金	△12,055	△11,268
投資その他の資産合計	819,851	765,852
固定資産合計	4,911,115	4,763,055
資産合計	12,781,228	12,530,668

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,791,056	1,976,932
短期借入金	1,600,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,878,884	1,833,884
リース債務	69,386	62,774
未払金	524,677	535,889
未払法人税等	39,682	65,832
賞与引当金	157,879	158,182
その他	395,384	439,867
流動負債合計	6,456,950	6,573,363
固定負債		
長期借入金	4,459,439	4,010,458
リース債務	100,624	85,332
繰延税金負債	44,812	41,741
資産除去債務	309,502	310,867
その他	43,499	43,499
固定負債合計	4,957,877	4,491,899
負債合計	11,414,827	11,065,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,097,146	1,097,146
資本剰余金	1,334,988	1,334,988
利益剰余金	△807,640	△743,827
自己株式	△304,150	△304,150
株主資本合計	1,320,342	1,384,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△17	△23
為替換算調整勘定	△29,514	△1,733
その他の包括利益累計額合計	△29,532	△1,757
非支配株主持分	75,591	83,006
純資産合計	1,366,401	1,465,404
負債純資産合計	12,781,228	12,530,668

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
売上高	4,623,544	5,447,333
売上原価	2,678,353	3,173,569
売上総利益	1,945,191	2,273,763
販売費及び一般管理費	2,157,709	2,071,641
営業利益又は営業損失(△)	△212,518	202,121
営業外収益		
受取利息	1,630	87
受取配当金	3,146	800
受取保険金	260	4,768
持分法による投資利益	—	1,560
その他	3,335	4,073
営業外収益合計	8,371	11,290
営業外費用		
支払利息	31,495	33,855
為替差損	9,089	34,241
持分法による投資損失	3,243	—
その他	7,958	6,494
営業外費用合計	51,787	74,592
経常利益又は経常損失(△)	△255,933	138,820
特別利益		
関係会社株式売却益	52,094	—
特別利益合計	52,094	—
特別損失		
固定資産除却損	454	79
減損損失	—	4,500
賃貸借契約解約損	—	15,162
特別損失合計	454	19,741
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	△204,292	119,078
法人税、住民税及び事業税	22,623	54,613
法人税等調整額	△5,979	△6,763
法人税等合計	16,644	47,849
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△220,937	71,228
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,285	7,415
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△)	△222,223	63,813

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	<u>△220,937</u>	<u>71,228</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△5
為替換算調整勘定	△12,994	<u>27,461</u>
持分法適用会社に対する持分相当額	521	319
その他の包括利益合計	<u>△12,473</u>	<u>27,775</u>
四半期包括利益	<u>△233,410</u>	<u>99,003</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>△234,696</u>	<u>91,588</u>
非支配株主に係る四半期包括利益	1,285	7,415

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

差入保証金の流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
	320,242千円	303,475千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
減価償却費	196,318千円	199,584千円
のれんの償却額	37,228千円	17,953千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月28日 定時株主総会	普通株式	74,591	15	平成26年12月31日	平成27年3月31日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	<u>△44円69銭</u>	<u>12円83銭</u>
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	<u>△222,223</u>	<u>63,813</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	<u>△222,223</u>	<u>63,813</u>
普通株式の期中平均株式数(株)	4,972,783	4,972,783

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月1日

株式会社アマナ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アマナの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アマナ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成28年5月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。